

三川町医療給付事業における寡婦(夫)控除のみなし適用申請書

(申請先) 三川町長 殿

(申請者) 氏名 _____

私は、三川町医療給付事業に係る所得の額の計算において、寡婦(夫)控除のみなし適用を受けたいので、添付書類を添えて下記のとおり申請します。

また、寡婦(夫)控除のみなし適用に関して、三川町が児童扶養手当の支給に関する情報、申請者及び対象となる子の所得の額、世帯の状況及び戸籍の内容その他の寡婦(夫)とみなすために必要な情報を関係部署に照会又は情報提供することに同意します。

適用区分	<p>該当する記号を○で囲んでください。</p> <p>ア 婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻をしていないものうち、扶養親族その他その者と生計を一にする子を有するものうち、下記のいずれにも該当しないもの</p> <p>イ 婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻をしていないものうち、扶養親族その他その者と生計を一にする子を有するものうち、扶養親族である子を有し、かつ、合計所得金額が500万円以下であるもの</p> <p>ウ 婚姻によらないで父となった男子であって、現に婚姻をしていないものうち、その者と生計を一にする子を有し、かつ、合計所得金額が500万円以下であるもの</p> <p>※ 前年(申請日が1月から6月までの間にある場合は、前々年)の12月31日現在及び申請日現在において、上記のいずれかに該当している必要があります。</p> <p>※ 上記の「現に婚姻をしていないもの」の「婚姻」には、届出をしていないものの事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含みます。</p> <p>※ 上記の「子」は、総所得金額等が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない場合に限ります。</p>
子の氏名	

【提示書類】

- ・児童扶養手当証書

【注意事項】※必ずお読みください。

- ・寡婦(夫)控除のみなし適用を受けても、三川町医療給付事業の給付や一部負担金の免除が受けられない場合があります。
- ・現在、寡婦(夫)控除のみなし適用を受けている方は、毎年更新の際に本申請書を提出してください。
- ・虚偽の内容を記載した場合には、当該申請に基づき給付された医療に係る金額の一部又は全額の返還を命ぜられる場合があります。